

## 平成30年度 はかりの定期検査を実施します。

計量法では、「取引・証明」に使用するはかりは、公的に精度が保証されている検定等（計量器の製造修理業者がはかりを出荷する前に県などが行う公的検査）に合格したものでなければなりません。さらに、検定等に合格したはかりであっても、使用しているうちに誤差を生じることがあるため、その使用者に対して定期検査を受検するよう義務付けています。川根本町は、平成30年度が定期検査の当該年度となっています。

※取引とは、「公に又は業務上他人に計量の結果が正しい値であることを表明すること」をいいます。

### ●定期検査の対象となるはかり

- ① 商店や工場等で取引に使うはかり
- ② 薬局等で薬剤調合用に使うはかり
- ③ 荷物運送業等で荷物の料金を決めるために使うはかり
- ④ 茶、乾し椎茸等を販売するために使うはかり
- ⑤ 学校、病院等で健康診断書の作成のために使うはかり

※検定等に合格し、取引・証明に使用できるはかりには、検定証印が基準適合証印が付されています。（銘板等に「」の刻印があります。）

### ●検査日程

検査日	検査時間	検査場所
11月5日(月)	午後1時～午後4時	川根本町文化会館
11月6日(火)	午前10時～午後4時	川根本町役場総合支所
11月7日(水)	午前10時～午後4時	徳山コミュニティ防災センター
11月8日(木)	午前10時～午後2時	川根本町役場本庁

★はかりの定期検査受検者には検査日の約1週間前に「計量器定期検査通知書（はがき）」が送付されます。

## 浄化槽を設置されている皆様へのお願い

浄化槽は、家庭からの生活排水をきれいな水に浄化して、地域の快適な生活環境を守る役割を担っています。浄化槽法では保守点検（年3回以上）、清掃（年1回以上）、法定検査（年1回）が義務付けられています。

特に、静岡県の法定検査（11条検査）受検率は、全国の中でも低迷しており、県では未受検者に対する通知や指導を行っています。

私たちの身近な水環境を守るために向上させていく必要があるため、必ず法定検査を受検しましょう。

検査申込み先…一般財団法人静岡県生活科学検査センター

☎054(62)5863

県問い合わせ先…中部健康福祉センター 環境課  
☎054(64)9268

## ご家庭にある水銀使用製品の回収にご協力をお願いします

水銀は体温計や血圧計などの製品で身近に使用されていますが、環境に排出されると健康被害や環境汚染の原因となる有害な物質のため適正に処分する必要があります。

ご家庭にある水銀使用製品を処分したい場合はお近くの本庁・総合支所で回収を行っておりますので、ご協力をお願いします。

絶対に燃えるごみなどに混ぜて収集場に出さないでください。

## ゾーホージャパン 川根本町オフィスについて



外資系IT企業、ゾーホージャパン川根本町オフィスも、昨年4月のオープンから1年以上が経ちました。今では常駐の社員も増え、川根本町オフィスでは主にZoho事業部のコールセンター業務を担っています。執務室は、常時みなとみらいオフィスと映像中継で繋がっていて、いつでもすぐにコミュニケーションがとれる環境になっています。

## 社員用宿泊施設「ワナカムハウス」オープン!!

今年の7月に男性用宿泊施設、ワナカムハウスがオープンしました。「ワナカム」とは、インド本社のある地域チェンナイで使われている言語で「ようこそ」の意味です。元々書店だった建物を、その独特な構造を活かしたまま、宿泊施設兼、オフィススペースに仕上げました。社員はこの場所で、生活だけでなく、横浜にあるオフィスと同様の業務を行うことが可能となっています。



ワナカムハウス

さらに現在はインド本社からも社員が訪れており、インドオフィスと同様の開発業務が可能かを検証している最中です。

仕事が終われば、執務スペースから10秒で食卓に移動して、グローバルメンバーでご飯を食べる。そんな日常が繰り返されています。

今年2月にオープンした女性用宿泊施設「ナンドリハウス」（タミル語で「ありがとう」の意）からは徒歩1分の立地。

親切な住民の方々、美しい自然に囲まれた川根本町は、インドの社員からも大好評です。

もし道端でお会いした際は、お気軽にお声をかけていただけたら嬉しいです。ゾーホージャパンは会社従来の業務に加え、町・県・各教育機関との連携、その他地域活性化の活動に取り組んでいます。

次回はさらに詳しく、普段の活動をご紹介します。

詳しくは <http://www.zoho.co.jp/> まで

## 「旭日単光章」 故鈴木璋一さんのご家族に 叙勲を伝達

故鈴木璋一さん（前山区）の生前の功績をたたえ、8月27日、役場本庁で鈴木町長からご家族に「旭日単光章」が伝達されました。

故鈴木璋一さんは、昭和44年9月、本川根町議会議員に当選、4期16年（議長6年）の永きにわたり、強い信念と卓越なる識見で地方自治の伸展に寄与されました。

当選当初から地域への愛情を礎とした振興策に取り組み、山間地域で集落が点在している本町の特性と問題点を捉え地域の産業振興、生活環境向上を図るには、道路網の整備、地域の拠点づくりや医療対策が急務であると考え、各関係機関へ積極的に訴えられました。

また、特に林業振興の基本は林道網の整備にあると考え、林道整備に尽力するとともに、林業の機械化及び生産性の向上に寄与されるなど、地域の発展のため、数多くの事業を推進し功績を残されました。



ご契約者様にタブレットをプレゼント!!

## ただいま新規加入キャンペーン実施中!!

今年度は各地区集会所にてかわねフォン使い方説明会、パソコン・インターネット相談会を開催します。  
※キャンペーンの詳細、説明会・相談会の日程は、弊社までお問い合わせ下さい。

インターネットサービスプロバイダ

東海ブロードバンドサービス株式会社

☎58-7020

やませみネット